

千葉市公告第1003号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年12月8日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
若葉区若松町977番4の一部、同番81
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目286番地
株式会社アイダ設計 代表取締役 會田 貞光